

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会規約

(名称)

第1条 本研究会を「ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会」と称する。

(目的)

第2条 福島イノベーション・コースト構想の主要プロジェクトの一つとしてスマート・エコパークが提言されたことを踏まえて、エネルギー・環境・リサイクル分野において、産学官によるネットワークを形成し、研究開発と産業人材の育成等を行うことにより、会員の技術基盤の強化、当該分野への進出や関連企業の県内進出等を促進し、浜通り地域等を中心に新たなエネルギー・環境・リサイクル産業の集積を図る。

(定義)

第3条 この規約において「浜通り地域等」とは、いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯舘村の区域を合わせた地域をいう。

(事業)

第4条 本研究会は第2条の目的を達成するために、下記の事業を行う。

- (1) エネルギー・環境・リサイクルに関する発表会、意見交換会の開催
- (2) エネルギー・環境・リサイクル関連メーカーと県内企業との交流事業
- (3) 関連技術情報の共有化及び発信するための事業
- (4) その他、本研究会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第5条 本研究会は下記の会員をもって構成する。

- (1) 本研究会の趣旨に賛同する企業・団体及びその職員
- (2) 大学、高等専門学校、公設試験研究機関等及びその職員
- (3) 国、県、市町村、中小企業支援機関等及びその職員

(役員)

第6条 本研究会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会長及び副会長は、福島県商工労働部長が選任する。

(役員の仕事)

第7条 会長は会務を総括し、本研究会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時はその職務を代行する。

(入退会)

第8条 入会を希望する者は、別紙様式1に記載し、会長に提出しなければならない。

- 2 退会を希望する者は、別紙様式2に記載し、会長に提出しなければならない。
- 3 入退会の可否は会長が決定し、役員ならびに企画推進委員会委員に報告するものとする。

(企画推進委員会)

第9条 本研究会の円滑な推進を図るため、企画推進委員会を置く。

- 2 企画推進委員会は、会長、副会長のほか別表に掲げる所属の職員をもって構成し、必要に応じて臨時の委員として、外部専門家及び関係機関等の職員の参加を求めることができる。
- 3 企画推進委員会は、必要に応じて会長が招集する。

(ワーキンググループ)

第10条 本研究会には次の各号のいずれかの場合に、ワーキンググループを設置することができる。なお、ワーキンググループとは、浜通り地域等においてエネルギー・環境・リサイクル分野での事業創出を目指す会員企業同士による共同事業プロジェクトのことを指し、事業化へ向けた情報交換や議論、提案ならびに第11条に規定するタスクフォースを構築する場とする。

- (1) 会長が、本研究会の目的の範囲で、浜通り地域等において事業創出を目指す複数会員によって構成するワーキンググループの設置を求めた場合。
 - (2) ワーキンググループの設置を希望する複数会員(発起人)が、設置申請書を別紙様式3により会長に提出した場合において、ワーキンググループの活動が、本研究会の目的と合致すると会長が認めた場合。
- 2 前項により、ワーキンググループを設置しようとする時は、予め第9条に規定する企画推進委員会に設置の可否に関する意見を聴取しなければならない。
 - 3 ワーキンググループの代表者は、浜通り地域等に拠点がある会員とし、第1項第2号によりワーキンググループを設置する場合は、発起人の中から選ばなければならない。なお、構成員はこの限りではない。
 - 4 ワーキンググループの代表者を変更する場合は別紙様式4を会長に提出しなければならない。
 - 5 ワーキンググループを廃止する場合は、別紙様式5により廃止届けを会長に提出しなければならない。

(タスクフォース)

第11条 タスクフォースは、前条で規定するワーキンググループの構成員の中から、事業創出に合意した会員同士によって構成するものとする。

- 2 タスクフォースを設置する時は、事業創出に合意した会員による連名で、設置報告書を別紙様式6により会長に提出しなければならない。
- 3 タスクフォースを廃止する場合は、別紙様式7により廃止届けを会長に提出しなければならない。
- 4 廃止届が出された場合、廃止に至った経緯を聴取する場合がある。

(本規約の改正)

第12条 規約を改正する場合には、以下の手順で行うとする。

- 2 事務局は役員または企画推進委員会委員からの要請がある場合、その要請に従って素案を作成するものとする。
- 3 事務局は作成した素案を会長の了解のうえ、役員ならびに企画推進委員会に諮るものとする。
- 4 役員ならびに企画推進委員会の合意が得られた場合、事務局は改正案として会員に提示しなければならない。
- 5 会員の半数以上の賛成があれば改正案は成立とする。

(事務局)

第13条 本研究会及び企画推進委員会の事務局は福島県商工労働部次世代産業課が指定した法人に設置する。

附 則

- 1 本規約は令和4年11月1日から施行する。
- 2 ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会規約は廃止する。

別表

所 属
○委員 一般社団法人福島県産業資源循環協会 東北大学 国立研究開発法人産業技術総合研究所 経済産業省産業技術環境局資源循環経済課 環境省環境再生・資源循環局福島再生・未来志向プロジェクト推進室 福島県生活環境部産業廃棄物課 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
○オブザーバー 東北経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課 福島県企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進課 福島県生活環境部環境共生課 福島県生活環境部一般廃棄物課 福島県商工労働部企業立地課 福島県ハイテクプラザ

(別紙様式1)

令和 年 月 日

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会入会申込書

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会長 様

企業・団体名
代表者氏名

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会に入会したいので、下記により申し込みます。

記

企業・団体名	代表者役職・氏名
担当者所属	担当者役職・氏名
電話番号	FAX 番号
電子メール	
住所 〒 ー	
研究会で取り上げてほしいテーマなど、ご要望等あればご記入ください	

※ご記入いただいた内容は本研究会の運営に関することにのみ使用いたします。

※企業・団体名及び代表者役職・氏名は研究会会員名簿によりホームページ上で公表されますので、予めご了承ください。

事務局記載欄			
受付日	年	月	日
承認日	年	月	日
会員番号			
退会日	年	月	日

(別紙様式2)

令和 年 月 日

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会退会届出書

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会長 様

企業・団体名
代表者氏名

下記理由により、ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会を退会いたします。

記

1 理由

(別紙様式3)

令和 年 月 日

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会
ワーキンググループ設置申請書

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会長 様

(発起人連名) ※不足する場合は追加すること
企業・団体名
代表者氏名

企業・団体名
代表者氏名

新たに、下記により事業化ワーキンググループを設置したいので、申請します。
記

事業化ワーキンググループ名称
代表者 (責任者)
構成会員名 (企業名及び氏名)
活動内容

事務局記載欄			
受付日	年	月	日
承認日	年	月	日
廃止日	年	月	日

(別紙様式4)

令和 年 月 日

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会
ワーキンググループ代表者変更届出書

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会長 様

企業・団体名
代表者氏名

下記により、_____の代表者を変更します。
記

1 新責任者 企業・団体名 氏名

2 理由

(別紙様式5)

令和 年 月 日

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会
ワーキンググループ廃止届出書

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会長 様

企業・団体名

代表者氏名

下記理由により、_____を廃止いたします。

記

1 理由

(別紙様式6)

令和 年 月 日

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会
タスクフォース設置報告書

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会長 様

(会員連名) ※不足する場合は追加すること
企業・団体名
代表者氏名

企業・団体名
代表者氏名

事業創出に合意し、新たに、下記によりタスクフォースを設置するので、報告します。
記

所属の事業化ワーキンググループ名称
タスクフォース名称
合意した事業創出内容及び今後の計画
事業開始予定時期

事務局記載欄			
受付日	年	月	日
承認日	年	月	日
廃止日	年	月	日

(別紙様式7)

令和 年 月 日

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会
タスクフォース廃止届出書

ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会長 様

企業・団体名

代表者氏名

下記理由により、_____を廃止いたします。

記

1 理由